

(提案 1)

科学研究における健全性の向上に関する検討委員会運営要綱（平成 25 年 7 月 26 日日本学術会議第 177 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前								
(設置) 第 1 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会（以下「委員会」という。）は、<u>日本学術会議会則第 1 6 条第 1 項に基づく幹事会の議決により置かれる委員会として幹事会に附置する。</u> (略) <u>(削除)</u>	(設置) 第 1 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会（以下「委員会」という。）は、<u>日本学術会議会則第 2 5 条に基づく委員会として幹事会に附置する。</u> (略) <u>(分科会)</u> 第 4 <u>委員会に、次の表のとおり分科会を置く。</u> <table><tr><th>分科会</th><th>調査審議事項</th><th>構成</th><th>設置期限</th></tr><tr><td><u>研究健全性問題検討分科会</u></td><td><u>研究倫理問題に関すること</u></td><td><u>委員会委員及び会員又は連携会員で合計 15 名以内</u></td><td><u>平成 27 年 4 月 30 日</u></td></tr></table>	分科会	調査審議事項	構成	設置期限	<u>研究健全性問題検討分科会</u>	<u>研究倫理問題に関すること</u>	<u>委員会委員及び会員又は連携会員で合計 15 名以内</u>	<u>平成 27 年 4 月 30 日</u>
分科会	調査審議事項	構成	設置期限						
<u>研究健全性問題検討分科会</u>	<u>研究倫理問題に関すること</u>	<u>委員会委員及び会員又は連携会員で合計 15 名以内</u>	<u>平成 27 年 4 月 30 日</u>						

(設置期限) <u>第 4</u> 委員会は、<u>平成 2 9 年 9 月 3 0 日</u>まで置かれるものとする。 (庶務) <u>第 5</u> (略) (雑則) <u>第 6</u> (略)	(設置期限) <u>第 5</u> 委員会は、<u>平成 2 7 年 4 月 3 0 日</u>まで置かれるものとする。 (庶務) <u>第 6</u> (略) (雑則) <u>第 7</u> (略)
--	--

附 則

この決定は、平成 2 7 年 5 月 1 日から施行する。

幹事会附置委員会の設置について

委員会名：科学研究における健全性の向上に関する検討委員会

1	委員の構成	委員会は、会長、副会長及び各部の役員をもって組織する。
2	設置目的	科学研究の健全性の向上について、日本学術会議は、平成25年7月23日、会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」を発表した。 会長談話においては、科学研究における不正を根絶し、健全性を高めるため、今後の取組として、科学者の行動規範に関する研修が実施されること、日本学術会議が地域における不正行為防止活動の中核を担うこと、臨床試験に関わる制度改革について検討し、不正行為の防止や利益相反への適切な対処に向けた方策を政府や社会に向けて提言することをうたっている。 これを踏まえ、日本学術会議としてこれらの取組への着手に向けて検討を行うため、幹事会附置の委員会として当該委員会を設置するとともに、委員会の委員を決定しようとするものである。
3	審議事項	科学研究における不正行為防止を含む科学者の行動規範の徹底に向けた対応に関する事項、及び臨床試験における技術的、理論的質向上を含む臨床試験の今後の制度の在り方に関する事項を審議する。
4	設置期間	時限設置 平成25年7月26日～平成29年9月30日 常設
5	備考	※設置期間の延長 (第23期においても、科学研究の健全性向上に関する対応の検討を行い、発信していく必要があるため。)

(提案2)

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（ 科学者委員会 男女共同参画分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
江原由美子	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授	連携会員	副会長
戸部 博	京都大学名誉教授	連携会員	副会長

(提案3)

【分野別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（物理学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
野尻美保子	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 素粒子原子核研究所教授	連携会員
森 初果	東京大学物性研究所教授	連携会員



(提案 4)

MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

BETWEEN

Kuwait Society of Engineers (KSE)

AND

Science Council of Japan (SCJ)

AND

The Japan Federation of Engineering Societies (JFES)

FOR

Technical Collaboration of the Needs of Engineers and Engineering for the “World Engineering Conference and Convention 2015 (hereinafter referred to as “WECC2015”) to be held from November 29 to December 2, 2015, at the Kyoto International Conference Center, Kyoto, Japan”

This Memorandum of Understanding (MOU) is entered into force between Kuwait Society of Engineers (hereinafter referred to as “KSE”), Science Council of Japan (hereinafter referred to as “SCJ”) and The Japan Federation of Engineering Societies (hereinafter referred to as “JFES”) for the purpose of establishing the collaboration in technical exchange between the parties for WECC2015.

KSE, SCJ and JFES shall execute a confirmation note concerning collaborations in the following activities and events of the parties.

1. KSE, SCJ and JFES shall collaborate in and mutually exchange information for organization of discussion, research presentation and meetings for training of engineers and concerning technical information.
2. KSE, SCJ and JFES shall collaborate in and mutually exchange information for education and training of young and female engineers.
3. KSE, SCJ and JFES shall collaborate in and promote to internal and external relevant agencies activities and events of other parties.

This MOU shall come into effect upon signature among the parties. It can be amended by written consent of the parties. Either party may terminate this MOU with or without



cause by providing the other parties with six months' advance written notice. Unless otherwise agreed, such termination will not affect the validity of any arrangements made under this MOU.

This MOU is valid for a period before the dissolution of the WECC2015 Organizing Committee. Thereafter, the parties shall confer on the continued cooperation towards the future.

Signatories:

Date:

Signature_____

Name: Ayad Al Hamoud

Title: President of KSE

Date:

Signature_____

Name: Takashi ONISHI

Title: President of SCJ

Date:

Signature_____

Name: Jun'ichi SATO

Title: President of JFES

Kuwait Society of Engineers

P.O.BOX:4047 Safat
13041 Kuwait

Science Council of Japan

7-22-34,Roppongi,
Minato-ku,Tokyo 106-8555,
Japan

**The Japan Federation of
Engineering Societies**

4-2-2Kagurazaka,
Shinjuku-ku, Tokyo, Japan

(提案5)

平成27年度各地区会議事業計画（案）

平成27年4月

地区会議名	事業名	開催時期・場所	地区会議事務局
北海道	- 第1回地区会議運営協議会 - 第2回地区会議運営協議会 - 第3回地区会議運営協議会 - 学術講演会及び科学者との懇談会 - サイエンスカフェ - 地区会議ニュースの発行（No. 45）	平成27年 4月～5月（北海道大学） 未定（北海道大学） 未定（北海道大学） 未定（北海道大学） 未定（三省堂書店札幌店） 平成28年 3月	北海道大学 （研究推進部）
東北	- 学術講演会及び科学者との懇談会 - 地区会議ニュースの発行（No. 30） - 地区会議運営協議会	平成27年 年内（秋田大学） 平成28年 1月～3月 2月	東北大学 （研究推進部）
中部	- 第1回地区会議運営協議会及び学術講演会 - 地区会議ニュースの発行（No. 139） - 第2回地区会議運営協議会及び学術講演会 - 地区会議ニュースの発行（No. 140）	平成27年 7月17日（富山大学） 10月 11月～12月（静岡大学） 平成28年 2月	名古屋大学 （研究協力部）
近畿	- 学術講演会 - 地区会議運営協議会及び学術文化懇談会 - 地区会議ニュースの発行（No. 25）	平成27年 未定 平成28年 2月～3月（京都大学） 3月	京都大学 （研究国際部）
中国・四国	- 第1回地区会議運営協議会及び公開学術講演会 - 第2回地区会議運営協議会 - 地区会議ニュースの発行（No. 47）	平成27年 8月26日（高知工科大学） 平成28年 3月 3月	広島大学 （学術・社会産学連携室）
九州・沖縄	- 科学者との懇談会及び学術講演会 - 第1回地区会議運営協議会 - 第2回地区会議運営協議会 - 地区会議ニュースの発行（No. 114）	平成27年 9月8日（九州大学） 10月（九州大学） 平成28年 3月（九州大学） 3月	九州大学 （企画部）

(提案 6)

地区会議運営協議会委員の追加の決定について

○九州・沖縄地区運営協議会委員の追加について（追加委員）

氏 名	所 属・職 名	備 考
青木 玲子	九州大学理事・副学長	第一部会員

【参考】

●日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

（地区会議運営協議会及び事務局）

第 6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。

2 各地区に所属する会員は、互選により 9 名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は 12 名を超えないものとする。

(提案 7)

公開シンポジウム「衛生動物が媒介する病気と被害」の開催について

1. 主 催：日本学術会議農学委員会応用昆虫学分科会、食料科学委員会獣医学分科会、日本昆虫科学連合
2. 日 時：平成27年8月1日（土）13:00～17:00
3. 場 所：東京大学弥生講堂
4. 分科会の開催：開催予定あり
5. 開催趣旨：

日本学術会議第農学委員会応用昆虫学分科会では、第21期に発出した報告において、感染症に関わる衛生昆虫学研究の強化の必要性を説くとともに、第22期に出した提言においても、衛生昆虫学の分類情報の収集の重要性を述べてきた。また、食料科学委員会獣医学分科会においても、動物媒介感染症に関する審議を行っている。今回のシンポジウムでは、第23期の提言に取りあげる予定の「衛生動物学」の現状と身近な昆虫類に関する最新の情報を提供し、「衛生動物学」の未来のあるべき姿について広く意見を求め、理解を深める。

近年の人と物の移動はグローバルでスピードも増す一方であり、海外からの感染症や害虫類の侵入は後を絶たない。また、温暖化等の影響による環境の変化も影響し、新たな感染症の流行も危惧されている。私たちの住環境に共生する節足動物の中には、人や動物に感染症を伝播する種類も多く生息している。その中でも蚊とマダニは多くの感染症を媒介することで知られている。特筆すべきは平成25年1月に国内で初めて重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の死亡例が報告され、現在も感染が続いており、また平成26年夏には約70年ぶりにデング熱の国内感染例が報告され、合計で162名の患者数を記録したことである。前者はマダニ、後者は蚊が、いずれも国内に常在している種類が関与した新興、再興感染症である。衛生動物として扱われる節足動物類は感染症の媒介者としてだけではなく、不快害虫としても、刺咬被害やアレルギーの原因になることもよく知られている。

そこで、本シンポジウムでは日本衛生動物学会の最前線で活躍する研究者を演者としシンポジウムを計画した。衛生動物学の中でも関心が高い、蚊、マダ

ニ、ヌカカが媒介する感染症に関する話題、ハチやセアカゴケグモ、トコジラミなどの吸血被害やアレルギー等の人や動物への直接被害の状況を紹介し、蚊・マダニ対策において実際に行った殺虫剤による駆除と今後の課題を提起する。

6. 次 第：

I 開会 (13:00)

II 応用昆虫学分科会の活動報告と衛生昆虫学の推進へ向けた展望 (13:05～13:15)

嶋田 透* (日本学術会議第二部会員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

III 獣医学からみた「動物界 One Health」への期待 (13:15～13:25)

尾崎 博* (日本学術会議第二部会員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

IV 日本昆虫科学連合活動報告 (13:25～13:35)

多田内 修* (日本学術会議連携会員、九州大学理学院生物科学部門特任教授、日本昆虫科学連合代表)

V 講 演 (13:35～16:20)

座長：沢辺 京子* (日本学術会議特任連携会員、国立感染症研究所昆虫医科学部部長)

橋本 知幸 (日本昆虫科学連合委員、日本環境衛生センター環境生物部環境生物部課長)

1) デング熱をはじめとする蚊媒介性感染症の現状

津田 良夫 (国立感染症研究所昆虫医科学部昆虫医科学研究室主任研究官) (25 分)

2) 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) をはじめとするマダニ媒介性感染症の現状

高野 愛 (山口大学共同獣医学部病態制御学講座准教授) (25 分)

3) 家畜に被害をもたらすヌカカ媒介性感染症

梁瀬 徹 (独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所九州支所ウイルス部門主任研究員) (25 分)
休 憩 (15 分)

4) 節足動物による刺咬・アレルギーなどの人体被害

夏秋 優 (兵庫医科大学皮膚科学教室准教授) (25 分)

5) トコジラミの刺咬による健康被害

木村 悟朗 (イカリ消毒 (株) 技術研究所課長代理) (25 分)

6) 殺虫剤による駆除の実際と課題

橋本 知幸（日本環境衛生センター環境生物部環境生物部課長）（25 分）

VI 総合討論（16:20～17:00）

VII 閉 会（17:00）

7. 関係部の承認の有無：第二部承認

（*印の講演者は、主催分科会委員）

提案 8 は別添なし。